

食の安全・安心確保交付金のうち  
硝酸塩のリスク管理の推進

1. 趣 旨

硝酸塩については、近年、体内で健康に影響を及ぼす物質に変化することが指摘されており、EUでは野菜について硝酸塩の含有量に上限値を設定する等の取組が進められている。

このような状況の下で、我が国においても硝酸塩に対する消費者の関心が高まりつつある一方、最近、収量や品質を損なうことなく農産物に含まれる硝酸塩を低減させるための研究が進められ、新たな硝酸塩低減化技術が開発( )されてきている。

このため、これらの新技術の導入・普及等により、硝酸塩の低減に取り組もうとする産地を支援し、より安全な国産農産物の生産・供給を図るものとする。

新たな硝酸塩低減化技術の例

- ・硝酸塩を蓄積しにくい品種の選定
- ・収穫前の低温管理
- ・セル育苗による光条件の均一化、反射マルチの活用による光環境の改善
- ・肥効調節型肥料と局所施肥の組合せ、尿素の葉面散布等、過剰な窒素成分の吸収を抑制する施肥技術 等

2. 事業メニュー及びその内容

(1) 硝酸塩のリスク管理の推進体制の確立

野菜等農産物に含まれる硝酸塩の低減化対策を効果的に推進するため、都道府県段階で、農産物中の硝酸塩含有量等の実態把握、導入・普及すべき低減化技術の検討、推進計画の策定、指導員育成のための講習会の開催等を行う。

(2) 硝酸塩の低減化技術の確立・普及

対象地区において、硝酸塩低減化技術を普及するため、技術の実証、その成果に基づく普及資料の作成、研修会の開催等を行う。

3. 事業実施主体

都道府県、市町村、農業者団体、営農集団、特認団体 等

4. 交付金交付率

事業費の定額(1 / 2 以内)

5. 問い合わせ先

本事業に関するご質問等については、最寄りの農政局等(下記問合せ先参照)にお問い合わせください。

【補助事業に関する問合せ先】

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課 肥料検査指導班 業務指導係  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL:03-3502-8111(代表) 内線3113

北海道農政事務所 消費・安全部 安全管理課 生産安全第1係  
〒060-0004 札幌市中央区北4西17  
TEL:011-642-5461(代表) 内線450

東北農政局 消費・安全部 安全管理課 生産資材管理係  
〒980-0014 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎  
TEL:022-263-1111(代表) 内線4321

関東農政局 消費・安全部 安全管理課 生産資材管理係  
〒330-9722 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館  
TEL:048-600-0600(代表) 内線3226

北陸農政局 消費・安全部 安全管理課 生産資材管理係  
〒920-8566 金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎  
TEL:076-263-2161(代表) 内線3723

東海農政局 消費・安全部 安全管理課 生産資材管理係  
〒460-8516 名古屋市中区三の丸1-2-2  
TEL:052-201-7271(代表) 内線2823

近畿農政局 消費・安全部 安全管理課 生産資材管理係  
〒602-8054 京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町  
TEL:075-451-9161(代表) 内線2223

中国四国農政局 消費・安全部 安全管理課 生産資材管理係  
〒700-8532 岡山市下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎  
TEL:086-224-4511(代表) 内線2353

九州農政局 消費・安全部 安全管理課 生産資材管理係  
〒860-8527 熊本市二の丸1-2 熊本合同庁舎  
TEL:096-353-3561(代表) 内線4533

沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課 生産資材管理係  
〒900-8530 那覇市前島2-21-13 ふそうビル3階  
TEL:098-866-0156(直通)